

5/26 (火) 開始時間: 16:00~ 《事前登録制》

Web開催 (Microsoft Teams)

首都圏エリアの顧客・ハラスメント対策について
最新動向、導入検討のプロセスや背景をご紹介します!

●高文とタカコムの共同開催!

今回のセミナーは、音声応答・通話録音メーカーとして
官公庁・自治体での採用実績も豊富なタカコムとの共同開催となります。
「顧客・ハラスメント(カスハラ)」については、**全ての企業・自治体**に
対策を義務化する関連法が**2026年10月**から施行予定となっており、
すでに全国で対策製品の導入が進んでいます。

今回のセミナーではカスハラ対策について、**首都圏(東京、神奈川、埼玉、千葉、
茨城、群馬、栃木)**の実勢を踏まえ、具体的な内容事例にもフォーカスし
ご紹介させていただきます。首都圏の事例を中心にご紹介しますが、
他地域の方にも参考となる内容ですので、是非ご参加ください。

開催概要

主催 株式会社高文 / 株式会社タカコム

開催日 2026年5月26日(火)

開催時刻 16:00~ ※実施時間は45分程度を予定しております。

開催方法 Web開催(Microsoft Teams)

申込方法 事前登録制となります。
記載のQRコードもしくはURLからお申込みください。

[オンラインセミナーのリンクはこちら](#)

お問合せ 株式会社高文 販売推進部 販売推進グループ
E-Mail: hansui@takabun.co.jp TEL: 03-3252-9111

申込用QRコード





目前に迫る“カスハラ対策義務化”

労働施策総合推進法の『改正』

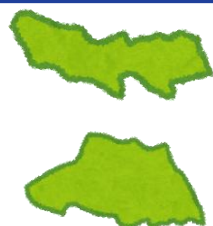
“カスハラ対策”は雇用管理上の“措置義務”に

カスハラ対策の強化が改正労働施策総合推進法に盛り込まれ、**迫る2026年10月1日**から施行されます。事業者には労働者からの相談に応じ、カスハラ対策に適切に対応するための体制整備などが義務化されます。

政府は「カスハラを想定した事前準備」「実際にカスハラが起きた際の対応」を明確にすることがカスハラ対策の基本的な枠組みであるとアナウンスしています。

今回セミナーではカスハラ対策の現場にフォーカスし、**導入検討のプロセスや背景**についてご紹介します。

自治体の進める“カスハラ防止条例”



- 東京都「2025年4月1日施行」
- 群馬県「2025年4月1日施行」
- 埼玉県「2026年7月1日施行」



カスハラ対策の基本方針

～カスハラ対策の基本方針・基本姿勢～

カスハラを想定した「事前準備」
カスハラが起きた際の「対応の明確化」
カスハラ対策の「周知」

通話録音

カスハラの**事実確認**に有用

録音告知

カスハラ**の未然防止**に有用